

質6 病床はどのようなのですか。

答6

現在の病床は一般病床が100床となっていますが、そのうち高齢化に対応した慢性疾患などの長期入院に対応できるよう50床程度を療養病床(※2)として整備し、残り50床程度を一般病床とします。

質7 療養病床の整備には、施設の改修が必要になるのではないですか。

答7

病床の面積を広くする必要があるので、県の支援を受けて、今年度と来年度で病棟などの改修を行う予定です。

質8 現在、入院や通院されている患者さんはどのようなのですか。

答8

現在入院されている方は、病棟工事中もそのまま入院できますし、町立病院になってもこれまで同様に引き続き入院できます。また、通院されている方もこれまで同様に通院できます。

〈用語の解説〉

※1 指定管理者 これまで自治体では、一部の施設の管理運営を公的な団体に委託していましたが、法律の改正により民間団体にも委託することが可能になり、民間団体も公共サービスを代行できるようになりました。民間のノウハウを活かしたサービスの向上や行政コストの縮減が図られることが期待されています。

※2 療養病床 慢性疾患やリハビリの治療など長期療養が必要な患者さんのための病床です。

【問合せ先】

鬼北町役場 保健福祉課 病院開設準備係 ☎45-1111 (内線620)



10月4日に鬼北町役場において、来年4月から北宇和病院の管理運営を任せる指定管理者に決定した岡山市の「社会福祉法人旭川荘」の江草理事長に、指定管理者の指定書を交付しました。

江草理事長は、「北宇和病院の指定管理者として、誠実に情熱的に取り組んでいきたい。」とあいさつされました。